

# 苦小牧市教育委員会會議録

会議区分	苦小牧市教育委員会 第 9 回 定例委員会					
日時	平成23年5月30日 自 15時30分 至 16時42分					
場所	苦小牧市役所第2庁舎2階会議室					
出席委員	委員長 上原 肅 委員 鈴木 正樹 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 山田 真久					
欠席委員						
會議録署名委員	山田 教育長					
會議録作成職員	総務企画課総務係主事 田中亮太					
事務局職員	学校教育部長 斉藤 章吾 スポーツ生涯学習部長 松浦 章嗣 学校教育部次長 田中村 真規 総務企画課長 戸井雄二 学校教育課長 遠藤 久輔 指導室長 岩橋 大太 総務企画課総務係長 三高 幸彦 学校教育課学務係長 坂中 太彦 総務企画課総務係主事 田中亮太 学校教育課学務係主事 清水 克彦					
會議案件	別紙のとおり					
會議の経過概要	別紙のとおり					

1 委員会開会の宣言（上原委員長）…15時30分

2 会議録署名委員の指名（山田教育長）

3 教育長の報告

・ここ最近週末になると天気が悪くなる日が続いているが、学校の方は修学旅行、遠足が一段落し、いよいよ体育祭や運動会の練習が始まっている。6月4日、中学校は一斉に体育祭が始まる。体力作りと学級の仲間意識を築いていく1学期の大変な季節になった。年度初めの子ども、PTAとも信頼関係が大事な時期なので、そうした開かれた学校を目指すよう各校長にお願いしている。では、前回4月25日から今日までの経過について報告する。

・はじめに、事故報告関係だが、GWを含め交通事故あるいは違反等の問題について報告する。中学生の自転車と車が接触する事故があったが、ケガはなかったようだ。また、4月に錦多峰公園の物置で火災があったが、中学生の火遊びということが分かり、警察が事情調査をした。また、教職員関係だが、速度超過違反、信号無視、一時停止違反など比較的軽いものが多いが、4月からこれまでに既に8件程の報告があるので、先般の校長会議でも服務規律の徹底を呼びかけたところである。

・また、苫小牧保健所管内の小学校でノロウィルスによる集団胃腸炎があり、学校給食が関わっていたら大変だということでいろいろ調査したが、1校のみで今は無事収束している。

・なお、最近札幌や恵庭市で校舎の窓ガラスが連続して割られるという事件も起きている。また、本州の方では、川やため池で溺れてしまうという水の事故も起きている。体育祭など体力作りの活動も増えるが、一方で練習中のケガや天候不順による

風邪、胃腸炎なども起きてくる。何よりも交友関係、行動範囲が広がっていく時期なので、規範意識や人に迷惑を掛けないなど、道徳的判断力の育成と生徒指導の充実を図るように呼びかけている。

・次に、北海道都市教育長会と教育委員連絡協議会の動きについてお知らせする。5月10日に留萌市で全道都市教育長総会が開かれた。市として24年度に道教委に挙げる文教施策要望事項と役員選考・事業案件についての協議だったが、道南ブロックの枠で私も理事で選出された。この中で、道教委に対し「施策実施に当たっての合意形成手法について」という緊急要望を挙げることが確認された。具体的には、各種調査が頻繁に行われている。各市での独自調査の実態をどこまで踏まえて行っているのか、次々に調査をかけてくる。そして、実施時期も年度初めの大変忙しい時期に入ってくるので、そういう点も配慮していただきたい。あるいは、学力テストの実施時期は子ども達に成果を還元できて、改善できるような期間を持ってほしい。点数や順位の比較・公表ではなく、地域の特性に応じた対応を含めて、改善や問題意識を持たせる工夫をお願いしたい、このような要望を挙げていこうということであった。

・最近のニュースでは、全国の学力状況調査を今年度は見送るということが、文科省で決まった。道教委は予算を取っているので、これからどうなっていくのか。様々な中で、道教委は議会で質問を受けるとすぐにその場で答えてしまい、各機関との協議なしに後で対応を求めてくるので、実施に当たっての合意形成手法についての要望として道教委に意見を挙げていこうと動いている。

・なお、今年度の教育委員連絡協議会の総会は、既に8月24日(水)～25日(木)に函館で開催されることが決定している。来年24年度の開催地も根室市に決まり、8月22日～23日となった。

・最後に全国都市教育長総会と研究会が、先週の木・金曜日に岐阜で開かれた。文科省大臣官房審議官の講話、更に、教育行政と学校教育と生涯学習の3つの部会に分かれて実践交流があった。今回、私は第三部会の司会者に当たり、大変なプレッ

シャーだったが、無事大役を果たし、ほっとして帰ってきたところである。

・学校教育と違い、生涯学習に係る取組というのは、地域の特性、街の規模あるいは地域の伝統、こうしたものがあり、微妙に位置付けや行い方が違っている。地方分権の時代なのでそれはそれでいいが、いずれにせよ学校教育だけではなく、小学校・幼稚園・赤ちゃんからお年寄りまでの長いスパンの中で、これから少子化時代の教育はどうあるべきかという点では、非常にそれぞれの街が深刻に街づくり、地域づくりに取り掛かり、力を入れなければならないという動きを感じた。苫小牧の場合、少し遅れているところがあるのではないかと受け止めた。特に積極的に進めているところは、保健福祉部と教育委員会とが一緒に一本化されて、「子ども・若者支援部」とか「子ども未来部」とかを作り対応している。そういう意味では苫小牧なども、機構改革は必要になってきている時代ではないかと思っている。幼稚園と保育所の一本化、放課後児童教室の部分と学童保育・クラブの部分を一本化するだとか、地域支援本部事業は学校教育が担当するのか社会教育が担当するのか、それは言っていられず、とにかくやっていかなければならぬ時代に来ていると、大変参考になった。課題が見えてきたと、こんな風に思っており、様々な最新情報に触れる機会となった。文科省から資料をいただいたので、機会があれば御覧いただきたい。以上。

(上原委員長) 何か質問があればお受けする。

(佐藤守委員) 小学校の新しい英語の学習が本格的に始まったが、その状況はどういう形になっているのか。

中学校で事故があったという話だが、今、中学校では座る時にイスを引き取るのが流行っており、それが原因でケガをしたと聞いた。こういう状況は教育委員会に報告されているか。

(指導室長) 外国語活動についてだが、2年間の移行措置を踏まえて、年間35時間の計画を立てて、順調に進んでいると思われる。AETの活動についても、AET

が小学校に入ってきた。そういう中で今の状況の中で支障はあるとは思えない。ただやはり、小学校の担任の先生が中心となって授業をすることになり、先生によってはまだ慣れていない方もいるかもしれない、引き続き指導室を中心として研修活動や指導を進めていきたいと思う。

イスの件だが、指導室には報告は来ていないので、全市的な問題行動ではないと思う。報告が来たら、生徒指導をするように指導していきたい。

(上原委員長) 他に何か質問があればお受けする。

(一同「なし」の声)

#### 4 議 案

議案第1号 平成24年度から使用する中学校用教科用図書等の採択について

(1) 平成23年度苦小牧市教育委員会教科用図書採択要領（第24採択地区）

(2) 平成23年度苦小牧市教科用図書調査研究委員会要綱（第24採択地区）

(3) 平成24年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準

(4) 平成23年度使用教科用図書採択に係る文書の公表の方法について

(5) 苦小牧市教育委員会教科図書採択の事務日程

(学校教育部長) 平成23年度は、24年～27年度までの4年間使用する中学校用教科用図書の採択年度になっている。中学校用教科用図書採択については、各種目において24年度から実施される新しい学習指導要領に基づき、各教科書発行者より新たに文部科学大臣の検定を得た教科用図書が既に発行されている。そのため、各種目について調査研究委員会を設置して今回検定を得た教科用図書の調査

研究を実施し、その結果を参考にして採択していくことになる。本日は、採択に係る関係要領、要綱の御審議をお願いする。詳細については、学校教育課長が説明する。

(学校教育課長)

- ・1 頁、平成23年度苫小牧市教育委員会教科用図書採択要領（案）について。これは、平成23年5月12日付け北海道教育委員会教育長通知「平成24年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに平成24年度使用教科用図書並びに学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」に基づき作成したものである。
- ・ 1 苫小牧市教科用図書調査研究委員会の設置について。これは、調査研究委員会に教科用図書の調査研究を依頼し、その結果を報告させるもので、各種目について調査研究委員会を設置したいと考えている。
- ・ 2 教科書展示会の開催について。6月17日から7月6日まで教育センターと中央図書館で開催し、閲覧者の意見を集約する。
- ・ 3 教科用図書の採択について。今回検定を得た教科用図書の調査研究を行い、その結果を参考にし、種目ごとに一種の教科用図書を採択することとしている。
- ・ 4 情報の開示について。苫小牧市情報公開条例に基づき取扱いを行うものである。
- ・ 2頁～4頁、平成23年度苫小牧市教科用図書調査研究委員会要綱（案）について。教科用図書採択の前段階として、各種目において専門的な調査研究を行い、その結果を報告させる為の調査研究委員会を設置するものである。調査研究委員は、各種目4名～5名程度、その内1名を学識経験者及び保護者とし、残りを教職員に委嘱したいと考えている。
- ・ 5 頁、平成24年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準（案）について。特別支援学級に在籍する児童・生徒で、普通学級用教科書を使用するのが適当でない場合に、文部科学省検定済み教科書の下学年用、文部科学省著作教科書及び一般図書を使用する採択案である。

・ 6 頁からは、平成 23 年度教科用図書採択に係る文書の公表の方法について（案）。

これは採択終了後に調査研究委員会の委員名や報告資料等を公表するに当たり必要な取扱いを規定している。

・ 11 頁、苫小牧市教育委員会教科用図書採択の事務日程（案）について。本日の定例教育委員会に議案として提出させていただいている。教科書展示会は、法定展示期間 6 月 17 日～7 月 6 日まで 2 か所、苫小牧教育・福祉センター内の教科書センター（土日除く 8：45～17：15）、苫小牧市中央図書館（平日 9：30～19：00、土日 9：30～17：00）で行う。その後、7 月上旬から 8 月上旬にかけて調査研究委員会を経た上で、最終 8 月 26 日の定例教育委員会において教科書を採択していただく。以上

（上原委員長） 何か質問があればお受けする。

（佐藤守委員） 閲覧について、前の小学校と同じような形だと思うが、前回の図書館の場所はかなり分かりづらく、入口を見ても、どこに行ったらいいか掲示がなかった。邪魔にならないよう奥での展示だったが、分かりづらく行きづらかったため、見る方が少なかったような気がする。もっと分かりやすい場所なら、たくさんの方が見るのでないか。

意見書の見本がついてないが、どのような形になるのか。見本があればお願いしたい。

委員の構成が学識経験者及び保護者となっているが、小学校の時にも同じような形になっていたと思うが、保護者というのはどのくらい入っていたのか。

（学校教育課長） 図書館の配置についてだが、分かりやすい場所に配置が可能かどうか中央図書館と検討させていただく。

意見書については、回覧をさせていただく。

保護者の委員については、PTA の役員が 10 名程度である。

（佐藤郁子委員） 委員の構成について、学識経験者及び保護者は、各教科別々の方が入るのか。

(教育長) はい。国語に1人。その方が他の教科を兼任することはない。

(佐藤郁子委員) 国語と書写とは関連があったが、それも別々の委員会として考えるのか。

(教育長) そうです。

(上原委員長) 他に何か質問があればお受けする。

(鈴木委員) 前にも委員の構成のことで話が出たと思うが、校長、教頭、教員、指導主事の4名、あと学識経験者がPTAの1人となっているが、教科書自体、先生が教えやすいような教科書が良いと思うが、主要科目だけでも学識経験者とPTAの方1人ではなく、できれば2名にはならないのか。

(学校教育部長) まず予算が伴う話なので、1回当たり1人何千円か謝礼を支払っている。今のところ人数的にこれで予算化している。要綱自体は教委で定めているが、予算については財政当局と相談しなければならない。

(鈴木委員) 承知した。予算が絡んでくることだが、検討していただきたい。

(上原委員長) 他に何か質問があればお受けする。

(上原委員長) 私の方から展示期間について。6月17日～7月6日の約20日間、この間の土日が6日間ある(教科書センターのみ)。前回もこういう扱いになり、閲覧をする方から苦情、土日も開けてほしいという要望はなかったのか。

(学校教育課長) 前回も同じ様な日程であったが、苦情は出でていない。

(上原委員長) 承知した。他に質問はあるか。特にないうやうなので、原案どおり承認してよろしいか。

(一同「はい」の声)

－原案どおり承認－

議案第2号 平成23年度苫小牧市学力向上アクションプランについて

(指導室長) 委員の皆様にお配りした別紙を御覧いただきたい。これは、今年度の本市における学力向上に関する主な事業や取組を、苫小牧市学力向上アクションプランとして全体計画にまとめたものになる。平成22年3月に本市学力向上検討委員会で作成した最終まとめの報告に、今年度の教育行政執行方針で示してある新しい事業を加えた内容になる。

プランの内容について説明を加えるが、目標については、今までの全国学力学習状況調査の考察から、望ましい学習習慣と確かな学力、この2点を重点としている。そして、各校における実態把握と課題の設定方法として、全国学力学習状況調査への参加と、本年4月に実施した統一学力検査に加え、全小・中学校で既に取り組んでいる学校評価の活用を挙げている。その具体的方策としては、学校改善、授業改善、教職員の指導力向上、学習習慣の向上、学校間の連携の4点に渡り取組を掲載している。今年度は市教委の取組に加え、道教委等の事業を積極的に受け入れていくという特徴がある。

とりわけ、豊川小学校が国立教育政策研究所の指定を、啓明中学校が文部科学省委託の北海道道徳教育推進校事業の指定を受けており、2校が同時に全国的な教育研究事業を取り組むことは、本市にとって画期的なことと考えている。なお、その内容については、本日加えて配布させていただいた別添資料にその2校の計画、受けた事業の内容について詳らかにしている。なお、啓明中学校が指定を受けた事業については、道教委からの再委託になるので、予算についてまず本市で補正予算を組む必要がある。

次に、今年度から実施する教育支援ボランティア事業の現在の進捗状況について併せて報告する。各小中学校から募集文書を配布するとともに、指導室ホームページに掲載した。また6月の市の広報紙にも募集記事が掲載されている。応募状況だが、苫小牧民報にも大きく記事として掲載されたこともあり、問合わせや応募者の

来庁など、現在少しづつ登録者が増えてきている。5月30日現在、9名の応募がある。6月中は継続して応募期間とし、6月末の段階で登録者にボランティア活動保険を掛けたいと思う。その後、各小中学校にリストを配布し、各校のボランティア活動を開始する予定だ。具体的には7月、夏休み開始に伴う各学校での補習授業に活用するあたりから始まるのではないかと思う。

苫小牧市学力向上アクションプランの説明に戻るが、4つの学力向上の重点的な法則を支えるとともに、その基盤となる心や体の形成育成に係る本市の取組を掲載し、全体にまとめ、今年度の計画とした。各校では学校の実態等踏まえながら、既に本プランに係る取組や学校独自の取組を進めているが、今後も組織的・計画的な学力向上対策に努めるとともに、保護者や地域に対して具体的な情報や実践を発信するなどし、学校への理解や協力が深まる工夫を指導していく。なお本委員会でアクションプランを承認いただいたのち、教育委員会ホームページ等での公表を予定している。以上。

(上原委員長) 意見や質問があればお受けする。

(佐藤守委員) 教育支援ボランティアの関係で、今のところ9名ということだが、地域的な片寄りはないか。最終的にはどのくらいの目標人数なのか。学校間の小中一貫の連携は、前から言われているが、具体的にはどのような方法で進めていくのか。

(指導室長) ボランティアの登録者の状況についてだが、特に地域で片寄ってはいないが、駒沢大学の学生が応募していることから、若干人数の片寄りはあるかと思う。数字的な目標としては、今年から始め、最初から100名とかは難しいので、まず集まった方を有効に使い、徐々に広げていこうと考えており、目標は定めていない。

小中一貫連携については、簡単に小中学校の実践交流であり、若干付け加えさせてもらった。年々具体的な実践例は増えており、例えば、外国語活動の部分では中学校の英語の先生が小学校へ指導にいく取組が進められていたり、植苗小中学校では小中並置校の利点を活かし、実際に中学校の先生が小学校の授業にTTとして関わったりという取組が多く進んできている。そういう部分では植苗中学校は一貫

教育的な活動に移行しつつある。併せて、実践の部分だと、生徒指導間の引継ぎや、各小中学校間の学習指導に関する情報の交換、授業の交流が深まっている状況である。

(教育長) ボランティアの応募者は、市の教育委員会の指導室で集計しているのが9名、各学校単位ではそれぞれ自分の校区に発信している。各学校でどのくらい押さえているかは分からないが、それなりの数字が出てくる可能性もあろうかと思う。私どもは各学校が進めていく中で、各学校によって適当な人がいるから良い、足りなくて困っているということもあり得るので、状況を見ながら地域の均衡について判断する。

(上原委員長) 意見や質問があればお受けする。特にないようなので、原案どおり承認してよろしいか。

(一同「はい」の声)

－原案どおり承認－

議案第3号 苦小牧市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第4号 苦小牧市博物館協議会委員の委嘱について

議案第5号 教育委員会職員の処分について

(議案第3号から第5号は秘密会とする旨議決する)

－原案どおり承認－

## 5 協 議

第1号 指定管理者モニタリングによる利用者アンケート結果報告について

(スポーツ生涯学習部長) 前々回の会議で、指定管理者による業者アンケートの状況について、佐藤守委員から質問があった。指定管理施設のモニタリングについては、市総務部行政監理室の行革担当からモニタリングの実施要領が出されており、①4半期毎の報告書の提出、②指定管理者によるアンケート調査、③市による実地調査、④年度ごとの事業報告及び収支報告、⑤指定管理者による自己評価、の5つが示されている。現在、指定管理者のアンケート調査の結果については、各施設ごとのホームページ及びホームページのない業者にあっては各施設で公表されている。内容は、アンケート結果だけの施設や利用者の要望に対する管理者の考察も加えて公表している施設もあり、温度差がある。現在、各施設の事業報告を参考に、モニタリングの総合評価という作業を行っており、6月中には指定管理者に結果が報告され、最終的には7月に最終評価が市のホームページで公表される予定となっている。今現在は各施設に利用者アンケート調査が載っている状況だが、ゆくゆくは各施設ごとの自己評価かそれに対する私どもの評価（項目ごとにA B C）が公表されるので、もう少し時間をいただきたい。以上。

(佐藤守委員) いろいろなところを見たが、アンケート実施期間がみんなバラバラなのは、指定管理者が都合のいい時にやっているのか。ときわリンクとかは載っていないが、こういう載っていないところは、先程の5つを必ず行わなければならぬのであれば、なぜ出でていないのか。公表の仕方が非常にみんなバラバラなので、もっと統一性をもった方が見やすいのではないか。

(スポーツ生涯学習部長) 確かに各施設のホームページの様式自体がバラバラであり、トップページに業者アンケート結果が分かりやすく載っているものもあれば、クリックしないと出てこない施設もあり、今後統一性を持たせて分かりやすくしたい

と考えている。また、私どもの市の行政監理室のホームページを開けば、各施設のアンケートが全部見られるような形に検討してもらっている最中である。ゆくゆくは最終評価についてもそのような形で見やすくなるように努める。

なお、手違いで資料から抜けているが、ときわスケートリンクについては、ホームページに載っている。

(上原委員長) 他に意見や質問があればお受けする。

(一同「なし」の声)

## 6 そ の 他

(上原委員長) その他について何かあればお受けする。

(上原委員長) 私の方から1件。5月26日に平成23年度の胆振管内教育委員会連絡協議会総会が開かれた。その内容について報告させていただく。

平成22年度の事業報告収支決算報告、監査報告、平成23年度事業計画案、平成23年度の予算案、全て原案とおり決めさせていただいた。

役員改選があり、会長は空席だったが、新たに会長にむかわ町教育委員会の委員長が会長になられた。伊達の委員長が副会長になる人事があった。

その他、今年度の計画の中で、それぞれ総会を開催したり、社会教育の充実、管内教育委員会の連携交流の強化を進めたりすることになった。以上。

(上原委員長) 他に何かあればお受けする。

(教育長) 東日本大震災の被害に対する義援金で、北海道都市教育委員会連絡協議会から取りまとめがきて、苫小牧市として各教育委員5名分で義援金を贈らせていたので御了解いただきたい。

先般局管内の人事があり、局長、次長共に揃って本庁に戻ることになった。壮瞥町の教育長が新しく変わった。

(上原委員長) 他に何かあればお受けする。

(一同「なし」の声)

7 委員会閉会の宣言 (上原委員長) … 16時42分